

「新鳥栖駅東側まちづくり検討調査業務 特定基準」
技術提案書を特定するための評価基準

評価項目		評価の着目点				評価ウエイト
		判 断 基 準				
予定管理技術者の経験及び能力【11点】	資格・実績等	資格要件	技術者資格等	技術者資格等、その専門分野の内容	別紙『技術提案書の提出者を選定するための基準』と同様。	3
		情報収集力	地域精通度	過去5年間の鳥栖市内、周辺での受注実績の有無	別紙『技術提案書の提出者を選定するための基準』と同様	2
		専門技術力	業務執行技術力	過去5年間の同種業務の実績	別紙『技術提案書の提出者を選定するための基準』と同様。	3
				過去4年間の業務での土木関係建設コンサルタント業務の表彰実績	別紙『技術提案書の提出者を選定するための基準』と同様。	3
	その他	専任性	専任性	手持ち業務金額及び件数(特定後未契約のものも含む)	別紙『技術提案書の提出者を選定するための基準』と同様。	－
小 計						11
予定照査技術者の経験及び能力【6点】	資格・実績等	資格要件	技術者資格等	技術者資格等、その専門分野の内容	下記の順位で評価する。 ①技術士(総合技術監理部門(都市及び地方計画)及び(建設部門(都市及び地方計画)))の両方を有する。 ②技術士(総合技術監理部門(都市及び地方計画)または(建設部門(都市及び地方計画)))のいずれかを有する。 ③RCCM(都市及び地方計画) なお、上記に該当しない場合は評点しない。	2
		専門技術力	業務執行技術力	過去5年間の同種業務の実績	平成31/令和元年度以降の同種業務の実績を下記の順位で評価する。 同種業務の実績がある (新幹線駅周辺まちづくり基本計画、基本設計等の検討業務) 類似業務①の実績がある (同種以外の駅周辺まちづくり基本計画、基本設計等の検討業務) 類似業務②の実績がある (その他のまちづくりに関する基本計画、基本設計等の検討業務) なお、上記に該当しない場合は評点しない。	2
				過去4年間の業務での土木関係建設コンサルタント業務の表彰実績	予定管理技術者の経験及び能力と同様。	2
小 計						6
予定担当技術者の経験及び能力【8点】	資格・実績等	資格要件	技術者資格等	技術者資格等、その専門分野の内容	予定照査技術者の経験及び能力と同様。	2
		情報収集力	地域精通度	過去5年間の鳥栖市内、周辺での受注実績の有無	予定管理技術者の経験及び能力と同様。	2
		専門技術力	業務執行技術力	過去5年間の同種業務の実績	予定照査技術者の経験及び能力と同様。	2
				過去4年間の業務での土木関係建設コンサルタント業務の表彰実績	予定管理技術者の経験及び能力と同様。	2
小 計						8
技術者分野計						25

評価項目	評価の着目点			評価ウェイト
	判 断 基 準			
ヒアリングにおける 業務理解度等 【15点】	ヒア リン グ	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	5
		その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	5
			地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	5
実施方針 【10点】	実 施 フ ロ ー ！ 工 程 表	実施手順	業務実施手順を示す実施フロー及び業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	10
評価テーマに対する 企画提案 【50点】	全 体	評価テーマ間の整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。	10
	【新島橋駅を中心としたまちづくり基本構想の検討手法について】 特定テーマ1	的 確 性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	10
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位評価する。	
			事業の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	
		実 現 性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	10
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	
	【実現方策の検討と円滑な事業推進に向けた取り組みについて】 特定テーマ2	的 確 性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	10
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	
			事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	
		実 現 性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	10
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	
見積金額(円)	参考見積	業務規模と大きく乖離がある場合は非特定とする。 (採点対象とはしない。)	—	
技術提案分野計				75

合 計	100
-----	-----